

◎安全適正就業ニュース

<今月は安全・適正就業強化月間です！>

7月は、国が実施する「全国安全週間」にあわせて、全国のシルバー人材センターで「安全・適正就業強化月間」を行っています。

通勤などの就業途上も、作業中も常に安全に配慮した行動をよろしくお願いします。



今年度は、賠償事故、就業態度に対する苦情が多く発生しています。

事故・苦情 事例

- ①清掃作業中に、道具を落下もしくは接触させて物品を破損させた。
- ②刈払機を使用中に石を飛ばし、車や建物のガラスを破損させた。
- ③屋内での家具等移動中に、内壁等を破損させた。
- ④作業車運転中に、他の自動車等に接触した。
- ⑤事前に決められた時間に就業を行っていなかった。
- ⑥就業先で、決められた内容ができていないことを指摘され、口論をした。

賠償額が100万円を超えるような事例も発生しています。

「自分は大丈夫」という考えは持たず安全適正就業を心掛けてください。

刈払機やチェーンソー等の使用について(重要)

事務局から使用の許可を受けていない就業での、

刈払機・チェーンソーの使用は原則禁止とします。



就業中に刈払機・チェーンソーの使用が必要な場合は、事前に事務局の許可を取り事故防止の安全対策の徹底を行ったうえで使用してください。

無許可で使用した際に賠償責任事故が起きた場合、シルバー保険が適用されない恐れがあります！

事故が起きてからでは手遅れです。安全適正就業の徹底をお願いします。